

京都市告示第 478号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成18年1月10日

京都市長 榎本 頼兼

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京 都 市 醍 醐 駐 車 場	京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1 京都醍醐センター株式会社	平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで
京 都 市 嵯 峨 鳥 居 本 町 並 み 保 存 館	京都市南区久世中久世町三丁目104 番地 特定非営利活動法人うるわしのま ち・みちづくり	同 上
京 都 市 醍 醐 交 流 会 館	京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1 京都醍醐センター株式会社	同 上
京 都 市 久 我 の 杜 生 涯 学 習 プ ラ ザ	京都市伏見区久我東町216番地 久我の杜生涯学習プラザ管理運営 協議会	同 上
京 都 市 景 観 ・ ま ち づ くり セ ン タ ー	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅 湊町83番地の1 財団法人京都市景観・まちづくり センター	同 上

(都市計画局都市企画部都市総務課)